

福祉

認知症サポーター養成講座

とき 6月30日(火)
午前10時～11時30分
ところ 会議室C(新別館2階)
費用 無料
申込方法 電話
問合せ 高齢福祉課
☎06(6902)6176



政府主催の慰霊巡拝者を募集

慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の配偶者(再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥、姪、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者で、政府主催の当該地域の巡拝に参加したことがなく、健康状態が良好な人が対象です。
※厚生労働省の選考あり
問合せ 福祉政策課
☎06(6902)6093

市民後見人養成講座 参加者を募集

市民後見人とは、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支え、権利を守るボランティアです。

市民後見人登録までの流れ

- オリエンテーション
 - 基礎講習
 - 実務講習
 - フォローアップ講習
 - 施設実習
 - 市民後見人バンク登録
- 問合せ 府社会福祉協議会権利擁護推進室
☎06(6764)7760
福祉政策課
☎06(6902)6093



詳しくはこちら



申し込みはこちら

大阪府居宅介護職員初任者(障がい者ホームヘルパー(知識習得)研修)受講者募集

障がい児者が安心して利用できる適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技術等を習得する研修を実施します。
対象 府在任・在勤・在学しており、全てのカリキュラムが受講可能な、介護職員初任者研修修了者、訪問介護員(2級)養成研修修了者または居宅介護に従事することを希望する人
研修期間 7月22日(水)～10月15日(木)予定
費用 4000円
申込方法 6月15日(月)～7月6日(月)まで

に府「行政オンラインシステム」から申し込みまたは郵送(必着)
申込・問合せ T537-0025
大阪府東成区中道1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内 社会福祉法人大阪障害者自立支援協会
「障がい者ホームヘルパー研修」係
☎06(6748)0588
FAX 06(6748)0589

手話これから講座 受講生募集

指文字から手話でのあいさつや自己紹介を学びます。
とき 7月18日(土)
午前9時30分～11時30分



6月1日(月)～7月10日(金)
申込方法 電話および本ボランティアセンターホームページ及び公式LINEから申し込み
申込・問合せ 門真市ボランティアセンター
☎06(6902)6453

議会

第2回定例会

とき (6月)・内容
○11日(木)：本会議
○15日(月)：総務建設常任委員会
○16日(火)：民生水道常任委員会
○17日(水)：文教ことも常任委員会
○26日(金)・29日(月)：本会議(一般質問)
※会議は午前10時から。傍聴の受付は午前9時30分から
※日時は都合により変更となる場合あり
受付場所 ○本会議：議場前
(市役所本館1階)
○委員会：議会議務局
(市役所本館4階)
問合せ 議会議務局
☎06(6902)6978

上下水道

水道メーター取り替え

計量法に基づき、有効期間(8年)を満了する水道メーターの取替工事を順次進めています。6月の取替工事予定地区 次の各地域の一部
上野口町・常盤町・野里町
※地区を追加する場合あり
※不在でも取り替える場合あり
施工業者 (株)星和建設工業
千石東町38-5
☎072(812)5120
費用 無料
市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください
問合せ お客さまセンター
☎06(6903)8149

年金

障害基礎年金の請求

国民年金加入中や20歳前、60歳以上65歳未満に初診日がある病気やけがで、障害等級1級または2級の障がいの状態になった人は、一定の要件を満たせば障害基礎年金を受給できます。障がい者手帳の等級とは異なります。
問合せ 市民課
☎06(6902)6005

20歳になった人へ

20歳になると、厚生年金加入者を除き、日本年金機構から基礎年金番号通知書や国民年金加入のお知らせ、納付書などが送付されます。

消防

個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況

7年度の運用状況
○個人情報保護制度に基づく請求：5件
○情報公開制度に基づく請求：7件
問合せ 守口市門真市消防組合消防本部総務課
☎06(6906)1123

6月7日(日)～13日(土)は「危険物安全週間」

危険物は私たちの生活の身近でたくさん使われています。正しい保管や捨て方を守って事故を未然に防ぎましょう。
◆スプレー缶の捨て方
可燃性ガスが膨張して爆発するのを防ぐために、必ず使い切ってから捨てる。
ガス抜きは、通気性の良い屋外で行う。
◆ガソリンや灯油の保管
直射日光の当たる場所や高温になる場所を避ける。
◆リチウムイオンバッテリーの捨て方
回収用のリサイクルBOXなどに持ち込む。



6月10日(水)～16日(火)は「火薬類危害予防週間」

火薬類による災害を防止し、予防意識を高めます。
◆花火による火災の防止
ルールを守って楽しい思い出を作りましょう。
○花火を使用する前は、水バケツを用意
○近くに燃えやすいものがない広い場所でする
○花火のごみは持ち帰る
問合せ 守口市門真市消防組合消防本部予防課
☎06(6906)1302



全国瞬時警報システム (Jアラート)

～全国一斉情報伝達試験～

市内50箇所に設置しているスピーカーから一斉に音声が流れます。災害時などの情報伝達体制に万全を期すため、実施される訓練ですので、皆様のご理解ご協力をお願いします。
とき 6月3日(水)午前11時



放送内容
上がりチャイム音
「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)
下がりチャイム音

問合せ 危機管理課 ☎06(6902)5812

外来種の駆除にご協力ください

オオキンゲイクを見かけたら

高さ30cm～70cm程度の背丈で道端や河川敷などに生育し、5月～7月ごろにコスモスに似た黄色い花をつけます。在来生態系へ悪影響をあたえるため、見かけたら刈り取らずに根から引き抜き、その場でビニール袋に入れて密封し、数日間天日にさらして枯死させたあと、普通ごみとして処分してください。
問合せ 環境政策課
☎06(6902)7012

